

Title	系譜精表(佐藤小吉著, 東洋圖書株式合資會社發行)
Sub Title	
Author	松本, 芳夫(Matsumoto, Yoshio)
Publisher	三田史学会
Publication year	1933
Jtitle	史学 Vol.12, No.1 (1933. 4) ,p.164- 164
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19330400-0164

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

を區別』し、さうして國家的見地から後者に對し特別の取扱をせねばならぬとするのである。誠に暗示多き所論であるけれども、しかし實際において神社が崇拜の對象となる場合にはその祭神が如何に民族的性質のものであつても、全く個人的動機を失ふことはできないであらうし、また宗教的神社と民族的神社との區別が果して徹底的に明確になし得らるるかどうか、もしできたとすれば民族的神社が却つて一般民衆の心から離れてゆきはしないであらうか。もし神社が單に國民道德の對象にとどまるものならば、神社の形式が時代とともに變化してもいいわけであらう。がとにかく神社對宗教は我國に於ける重要問題の一であり、これに對してなされた松岡氏の新提案は國民のひとしく深思せねばならぬものである。(松本芳夫)

系譜精表 (佐藤小吉著)

天草島民俗誌 (濱田隆一著郷土研究社發行)

北安曇部郷土誌稿 (第四輯) (谷信徳著)

跡がうかがはれ、参考書として誠に重寶である。吾々が讀史に際して常に苦む一つのことは人名の讀方である。本書においてはむつかしい人名にまます假名を附せられてゐるのは有難いが、この表記もねがはしいものである。從來系譜においては母系はほとんど無視されたのであるけれども、新時代の系譜としてはかういふ點も考慮されていいと思ふ。尤も本書においては婚嫁の表記があるから、女の實家の系譜において知りうる場合はあるけれども、婚家の系譜においても註記されれば一層便利である。(松本芳夫)

「歴史を續くにあたつて系譜及び年表、地圖の必要なことは言ふまでもない。……然るに年表及び讀史地圖の手頃のものは乏しくないが、獨最も必要な系譜の未だ坐右に備ふるものはないのは甚だ遺憾なことである」といふ趣旨から、著者が多年の經驗に基いて、主として高等専門諸學校の國史參考書として本書を公刊されたのである。その内容は第一神代御系譜、第二歷代天皇御系譜、第三皇族御系譜、第四諸家系譜、第五佛教諸宗派系、第六繪畫諸派系(財茶道、猿樂、佛工、香道諸派系)、第七朝鮮歷代系、第八公家、大名表、及び索引から成り、その表記法にいろいろ苦心のつて速かに遂行せられん事を希望する。而してその場合、必らず